

令和4年6月20日

小金井市長 西岡真一郎 殿

## 「新たな保育業務の総合的見直し方針」に関する取り組みについて

わかたけ保育園父母の会会長 大矢知 克磨

日頃より、保育園をはじめとする保育行政や子育て施策について御尽力を頂きありがとうございます。また、わかたけ保育園において豊かな環境で質の高い保育を受けており、園の皆様には感謝申し上げます。

令和4年5月18日に市から「新たな保育業務の総合的な見直し方針について」が出され、我々保護者に配布されました。この中には期限こそ明記されていないものの、わかたけ保育園の廃園に関しても記載がなされております。そして、その方針に沿った条例案が6月議会にも提出をされようとしているとお聞きしております。この点に関して、わかたけ保育園父母の会としましては、大変憂慮をしております。

わかたけ保育園は園庭や大きな桜の木があるだけでなく、園の横を流れる野川やはけから流れる小川、園庭で採れる梅や柿の実など、近隣市と比較しても随一の豊かな環境にあります。何より園の関係者の御尽力により、質の高い保育を提供いただいております。更には坂下地域唯一の公立保育園として存在をしています。

昨年に実施された市から保護者への説明会等の場やパブリックコメント等でも我々保護者は、多くの疑問点や懸念点をお伝えしてきました。しかし、市からの回答は、行政経営上の都合などを理由とした回答を繰り返されるのみで、保育や子どもたちに関する疑問や影響等に対しての十分な説明となっておりません。現状の市の方針については疑問・懸念点が多く、遺憾ながら見直し方針に関する十分な検討の無い中、並びに我々利用者の理解を得ないままの取り組みには反対を致します。

上記状況に鑑み、改めて運協や審議会での十分な検討及び保護者への十分な説明等、下記2点を強く要望致します。

1. 「新たな保育業務の総合的見直し方針」に関しまして、十分な検討を行ってください。その際、利用者はもとより、専門家や市民を交えて、小金井市（わかたけ保育園の場合は特に坂下地域）における公立保育園の役割、子どもや利用者への影響等について廃園以外の選択肢との比較考量を含めた検討をきちんと行ってください。
2. 上記1の検討結果をきちんと保護者に説明をし、理解を得たうえでの取り進めをしてください。また、その間につきましては、条例案の提出や、0歳児募集を止める等の廃園への準備行為は行わないでください。

上記要望へのご回答を6月30日（木）までにわかたけ保育園父母の会宛にお送り下さい。  
何卒、よろしくお願い致します。

以上

令和4年6月29日

わかたけ保育園父母の会

会長 大矢知 克磨 様

小金井市長 西岡 真一郎

「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関する  
取り進めについて（回答）

日頃より、公立保育園の運営に関し、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年6月20日付けで提出のあった標記の要望書について、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に関しまして、十分な検討を行ってください。その際、利用者はもとより、専門家や市民を交えて、小金井市（わかたけ保育園の場合は特に坂下地域）における公立保育園の役割、子どもや利用者への影響等について廃園以外の選択肢との比較考量を含めた検討をきちんと行ってください。

【回答】

市では、これまで公立保育園の役割とされたものにつきましては、公立保育園単独で果たすものではなく市と一体となって果たしていくべきものであるため、令和3年3月に策定しましたすこやか保育ビジョンにおいて、小金井市が果たすべき役割として整理したところです。

子どもへの影響につきましては、あらかじめ予測できることについては事前に対応するとともに、今後予想していない状況が生じた場合にも真摯に対応させていただきたいと思っております。

また、具体的な内容について、今後も情報収集に努めるとともに現場とも相談し

ながら、より良い方法を模索し、子どもたちへの影響が最小限となるよう努めてまいります。

なお、市民や専門家を含めた審議会等の設置については、既に市議会において議員の方々から議案が提出され、審議されている状況もございます。他方、保育業務の見直しについては、これまで長きにわたり様々な会議体等でご議論いただいていた経緯もあり、市として改めて審議会等を設置するという考えは持ち合わせておりません。

- 2 上記1の検討結果をきちんと保護者に説明をし、理解を得たうえでの取り組みをしてください。また、その間につきましては、条例案の提出や、0歳児募集を止める等の廃園への準備行為は行わないでください。

#### 【回答】

市といたしましては、昨年7月に「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）」を策定以降、16回の説明会（保護者説明会13回、市民説明会3回）を開催するとともに、公立保育園運営協議会等でもご説明等させていただきました。

その間、いただきましたご意見、ご要望について、検討の上、可能な限り反映する形で、令和4年1月修正版を策定いたしました。

その後、さらに広くご意見を伺うため、パブリックコメントを行い、延べ212人の方から565件のご意見をお寄せいただきました。

それらも踏まえ、本年5月に「新たな保育業務の総合的な見直し方針」を策定し、現在、市議会に対してご説明を行っているところです。

また、公立保育園の0歳児の募集につきましては、0歳児の人口の減少傾向に加え、今年4月に市内で0歳児クラスに74人の空きが生じていることから、公立保育園5園の年度途中の0歳児募集は実施していませんが、これは廃園への準備行為ではなく、市内の保育定員の適正化の観点で行っているものです。

すべての皆様に理解をいただくことは、中々難しいところですが、新たな保育業務の総合的な見直し方針に関しましては、今後も公立保育園運営協議会において状況をご報告するとともに、保護者の皆様に対しましては、今後、変更等が生じた場合など、時期をとらえて、ご説明等を行ってまいります。

なお、方針に記載のとおり、わかたけ保育園の段階的縮小の実施時期等については、今後の社会情勢や、2園の段階的縮小の状況及び市内保育ニーズの状況等を踏まえつつ、今後決定することとしており、本件にかかる対象園保護者への説明につ

いては、遅くとも段階的縮小開始年度の前々年度から実施するものとしております。  
そのため、今回、市が市議会に提案を予定しております条例改正案（議案）については、くりのみ保育園及びさくら保育園について段階的縮小の後に廃園することについての改正のみとなりますことを申し添えます。

**【問合せ先】**

小金井市子ども家庭部保育課

電話042-387-9846